

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。

大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門	美容本科 総合コース		66 単位	6 単位	
	美容本科 ワーキングコース		67 単位	〃	
	ビューティービジネス科 エステティックコース		54 単位	〃	
	ビューティービジネス科 ネイル・メイクアップコース		47 単位	〃	
(備考) (1) ブライダルウェディング科は、令和2(2020)年度入学生をもって募集停止。 よって、在籍学生不在につき記載なし。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/wp/down/jitsumu_kyousyokuin.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤 (学外)	株式会社ユーズ 代表取締役	令和7年 (2025) 6月1日 ～ 令和9年 (2027) 5月31日	下記に係る案件の決議 (1) 寄付行為の変更 (2) 予算・事業計画作成・変更 (3) 基本財産の処分 (4) 借入金その他の予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 (5) 残余財産の帰属者の決定 (6) 収益を目的とする事業に関する重要な事項 (7) 私立学校法109条1項に係る解散 (8) この法人の合併
非常勤 (学外)	株式会社エンタツ 代表取締役	同上	同上
非常勤 (学外)	常盤木学園 高等学校 教諭	同上	同上
非常勤 (学外)	株式会社東日本 広告社 顧問	同上	同上
非常勤 (学外)	隼電気株式会社 代表取締役	同上	同上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき授業計画(シラバス)を作成し、合格者を対象とする事前説明会にて冊子を配布・説明している。 (2) ビューティービジネス科：日本エステティック協会・日本ネイリスト協会・日本メイクアップ技術検定協会等が実施する検定試験等の規則に則るとともに、実践力を養成する授業計画(シラバス)を作成し、合格者を対象とする事前説明会にて冊子を配布・説明している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき、学則第8・17条及び教務内規に規定し、実施している。 (2) ビューティービジネス科 学則第8・17条および教務内規に規定し、実施している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 第8条 授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の成果履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その課目について評価を受けることができない。 客観的な指標の算出方法は、上記に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法を公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

第 17 条 昼間課程にあつては第 7 条、通信課程にあつては別表 3 - 1、に定める教科課目の成績評価に基いて校長は課程の認定を行い、課程を修了したと認められた者には、卒業を認定し卒業証書を授与する。

2 卒業認定は、次に定める規定に基き実施し、細目は教務内規に定める。

- (1) 履修すべき教科の出席時数が法定時数以上であること。
- (2) 履修すべき教科の学年末評点が「60 点」(評価 2) 以上であること。
- (3) 学則第 24 条(滞納)に抵触しないこと。
- (4) 履修すべき教科の出席時数が、本則に定める授業時数合計に対し、講義科目は 2/3 以上、実習科目は 4/5 以上を特段の理由なく下回る場合、原則として卒業不認定とする。
- (5) 上記(4)には抵触しないが、(1)に抵触する者については、補講対象者とし、実施報告に基づき認定審議を実施する。
- (6) 上記(4)の特段の理由は、①公欠②出校停止(法定伝染病)③出校停止(懲戒)とする。

3 前項により、昼間課程の卒業証書を授与される者には、専門士(衛生専門課程)の称号を併せて授与する。

上記に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業認定会議において認定された者が卒業できる。

- (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき、学則第 17 条および教務内規に規定し、実施している。
- (2) ビューティービジネス科
学則第 17 条および教務内規に規定し、実施している。

※成績の算出から進級・卒業認定に関する規定

共通：学則並びに教務内規に規定し、すべての学生に適用される。

定期考査：1 年次…前期中間・期末, 後期中間・期末

2 年次…前期中間・期末, 後期期末

試験成績：各試験とも筆記又は実技又はその両方のいずれか予告された方法で実施される。100 点満点中の 60 点以上を合格点とする。

学期成績：前後期とも履修教科ごとに学期成績を算出し、100 点満点中の 60 点以上を合格点とする。計算式は「(中間+期末)/2」となる。

学年成績：各学年後期成績算出後、履修教科ごとに学年成績を算出し、100 点満点中の 60 点以上を合格点とする。計算式は「(前期+後期)/2」となる。

進級認定：1 年次学年末時点で、全履修課目成績が 60 点以上かつ出席時数が法定時数以上であり、学納金の滞納がない者は、2 年次への進級が認定される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ上にて公表(学則に記載)
(<https://www.shm.ac.jp/jouhou/>)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校はこの様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門	美容本科・総合コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,010 単位時間／6 7 単位	510 時間 17 単位		1500 時間 50 単位		
2,010 単位時間／6 7 単位							
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		190人	0人	17人	9人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育課程編成委員会に校内で編成した授業計画を上申し、審議を経て実施している。 美容師養成施設指定規則に基づき授業計画(シラバス)を作成し、実施する。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し成績を算出。 全履修科目について合格点を得ることを学生に公表。全教科担当者からの成績報告を一覧表に 集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握。結果を本人並びに保護者に通知。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出。 全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件 であることを学生並びに保護者に公表。卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
（概要） (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング) (3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
73人 (100%)	1人 (1.4%)	68人 (93.1%)	4人 (5.5%)
（主な就職、業界等）美容業			
（就職指導内容） （1）校外会場会社説明会（東京会場・仙台会場）誘導 （2）個別相談 ①二者：ア）担任と学生、イ）進路指導担当教員と学生 ②三者：学生・保護者と担任			
（主な学修成果（資格・検定等）） 第53回美容師国家試験受験者73名、合格者68名（合格率93.15%）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	0人	0%
（中途退学の主な理由） （中退防止・中退者支援のための取組） ①入学前の情報提供（具体的な専門学校生活を案内） ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③二者面談 ④三者面談⑤校長面談（③～⑤の間に転科説明）		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	美容本科・ワーキングコース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,010単位時間／67単位 単位時間／単位	510時間 /17単位		1,500時間 /50単位		
			2,010単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		38人	0人	17人	9人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程編成委員会に校内で編成した授業計画を上申し、審議を経て実施している。 美容師養成施設指定規則に基づき授業計画（シラバス）を作成し、実施する。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し成績を算出。 全履修科目について合格点を得ることを学生に公表。全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順（総得点による降順）に並べ実態を把握。結果を本人並びに保護者に通知。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出。 全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表。卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
(概要) (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング) (3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	17人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 美容業			
(就職指導内容)			
(1) 校外会場会社説明会(東京会場・仙台会場)誘導 (2) 個別相談 ①二者：ア)担任と学生, イ)進路指導担当教員と学生 ②三者：学生・保護者と担任			
(主な学修成果(資格・検定等))			
第53回美容師国家試験受験者17名,合格者17名(合格率100.0%)			
(備考)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18人	1人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更・成績不振・不適応		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	ビューティービジネス科 エステティックコース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時 数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,785 単位時間／63 単位	450 単位時間 ／15 単位		1,335 単位時間 ／48 単位		
			1,785 単位時間／63 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		9人	0人	17人	9人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 次の資格取得を目標として、各主催団体が規定する検定試験等の規則に則るとともに、実践力(接客と施術を同時に並行して行える知識と技術)を養成する授業計画(シラバス)を作成し、実施する。日本エステティック協会認定上級エステティシャン、日本アロマ環境協会アロマセラピー検定1級、色彩検定協会AFT色彩検定3・2級、日本パーソナルカラー協会色彩技能検定、日本商工会議所販売士検定3・2級等
成績評価の基準・方法
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
（概要） (1) クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング) (3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
4人 (100%)	0人 (0%)	3人 (75%)	1人 (25%)
(主な就職、業界等) エステティック業			
(就職指導内容)			
(1) オンライン・対面校内会社説明会(東京圏企業)開催			
(2) 個別相談 ①二者面談：ア)担任と学生、イ)進路指導担当教員と学生 ②三者面談：学生・保護者と担任			
(主な学修成果(資格・検定等))			
①日本エステティック協会上級エステティシャン4名 ②日本アロマ環境協会アロマセラピー検定1級2名 ③日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3級7名 ④日本メイクアップ知識検定(ベーシック)2名			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8人	1人	12.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	ビューティービジネス科 ネイル・メイクアップコース		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時 数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,710 単位時間／68 単位	210 単位時間 /7 単位		1,500 単位時間 /61 単位		
			1,710 単位時間／68 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		39人	0人	17人	9人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 次の資格取得を目標として、各主催団体が規定する検定試験等の規則に則るとともに実践力(接客と施術を同時に並行して行える知識と技術)を養成する授業計画(シラバス)を作成し、実施する。日本エステティック協会認定フェイシャルエステティシャン、日本アロマ環境協会アロマセラピー検定1級、色彩検定協会AFT 色彩検定3・2級、日本パーソナルカラー協会色彩技能検定、日本商工会議所販売士検定3・2級、日本ネイリスト協会ジェルネイル技能検定初級、日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3・2・1級、日本メイクアップ技術検定協会技能検定、等
成績評価の基準・方法
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
（概要） (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等が中心) (3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数(自営業を含む。)	その他
12 人(100%)	0 人(0%)	10 人(83.3%)	2 人(16.7%)
(主な就職、業界等) 美容業・サービス業			
(就職指導内容)			
(1) オンライン校内会社説明会(県内外企業)開催			
(2) 個別相談 ①二者面談：ア)担任と学生、イ)進路指導担当教員と学生 ②三者面談：学生・保護者と担任			
(主な学修成果(資格・検定等))			
①日本エステティック協会フェイシャルエステティシャン15名			
②日本ネイリスト協会ジェルネイル技能検定初級14名・中級6名・上級6名			

③日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3級12名・2級11名・1級4名 フットケア検定0名・ネイルサロン衛生管理士6名
④メイクセラピストジャパンメイクセラピー検定2級3名
⑤日本メイクアップ技術検定協会(JMA)シェウウエムラメイクアップ技術検定13名
⑥日本メイクアップ知識検定(ベーシック)16名 ⑦日本メイクアップ知識検定(アドバンス)2名
⑧色彩検定協会AFT色彩検定3級11名・2級0名
⑨色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2:0名・モジュール1:3名
⑩日本アロマ環境協会アロマセラピー検定1級8名・2級0名
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	7人	17.9%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認		
③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料(年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容本科 総合コース	100,000円	600,000円	552,000円	施設維持費 202,000円 教材費 300,000円 諸費 50,000円
美容本科 ワーキングコース	100,000円	564,000円	335,000円	施設維持費 132,000円 教材費 178,000円 諸費 25,000円
ビューティビジネス科 エステティックコース	100,000円	600,000円	632,000円	施設維持費 202,000円 教材費 380,000円 諸費 50,000円
ビューティビジネス科 ネイル・メイクアップコース	100,000円	480,000円	599,000円	施設維持費 156,000円 教材費 393,000円 諸費 50,000円
修学支援(任意記載事項)				
住宅補助(指定地域出身者) 56名				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (https://www.shm.ac.jp/common/jouhoukoukai.html)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
本校は、第三者評価を実施していない。 2019 年度から学校関係者評価を以下のとおり実施している。 仙台ヘアメイク専門学校(以下「学校」)は、美容師の社会的・経済的地位の向上を図り、美容業界の健全なる発展と、良質で衛生的なサービスを利用者に提供することで人々の豊かな社会生活に貢献することを目的として、業界に求められている質の高い即戦力となる人材育成を行う。本校の教育理念である、「創造性の涵養、企業から必要とされる実践力の養成、知識と技術及び教養の修得、感謝と思いやりのある人格の形成」を具現化することを目途とし、教育活動を実施する。 学校の目的と教育理念に沿い、計画(授業・行事等)を立案し、取組の達成状況、学校運営への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・卒業生保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。「学校関係者評価委員会」からの助言・意見等の評価結果を学校運営の改善にあたっては、職員会議等において具体策を審議し実行に移す等の方法で活用し、評価結果と改善の取組をホームページに掲載し社会へ公表する。		
第三者評価 → 学校関係者評価 の委員		
所属	任期	種別
株式会社ビューティーソフト開発	2027 年 4 月 1 日～ 2029 年 3 月 31 日	企業等委員
藤倉設備工業株式会社	〃	企業等委員
学校法人東北工業大学 仙台城南高等学校	〃	教育に関し知見を有する者
株式会社紀生	〃	企業等委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (https://www.shm.ac.jp/common/jouhoukoukai.html)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) (https://www.shm.ac.jp/common/jouhoukoukai.html)
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H104391010269
学校名（〇〇大学 等）	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 守末学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		72人 （ 14人 ）	67人 （ 11人 ）	139人 （ 25人 ）
内 訳	第Ⅰ区分	23人	23人	
	（うち多子世帯）	（ 9人 ）	（ 8人 ）	
	第Ⅱ区分	14人	6人	
	（うち多子世帯）	（ 4人 ）	（ 1人 ）	
	第Ⅲ区分	8人	7人	
	（うち多子世帯）	（ 1人 ）	（ 2人 ）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	14人	
	区分外（多子世帯）	14人	17人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人 （ 0人 ）
合計（年間）				139人 （ 25人 ）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人	1人	1人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	2人	1人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	18人	0人	18人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	18人	0人	18人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。